

お客さま各位

2023年9月吉日

株式会社はくねん

## インボイス制度への対応および登録番号のお知らせ

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、2023年10月1日から、『適格請求書等保存方式（インボイス制度）』が導入されます。税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である『適格請求書発行事業者』が交付する『適格請求書』等の保存が仕入税額控除の要件となります。

これに伴い、お客さまに適正な仕入税額控除を受けていただくために、弊社が発行する適格請求書の対応について下記のとおりとさせていただきます旨お知らせいたします。

併せて、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をお知らせいたしますのでご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 株式会社はくねん 登録番号：T1430001054034
2. 弊社発行の適格請求書については所定の書式とさせていただきます。  
尚、従来発行しておりました別書式による内訳書や明細書は添付資料としての取り扱いとさせていただきますのであらかじめご了承ください。

※本件に関するお問い合わせにつきましては、下記のお問い合わせボタンをクリック頂くと、[お問合せフォーム](#)に移動しますので、そちらにご入力、送信頂きますようお願い申し上げます。